

令和4年第2回定例会

鉾田・大洗広域事務組合議会会議録

開会 令和4年10月14日

閉会 令和4年10月14日

鉾田・大洗広域事務組合議会

## 令和4年第2回鉾田・大洗広域事務組合議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和4年10月14日（金曜日） 午前10時32分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第3号 令和3年度鉾田・大洗広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第4号 鉾田・大洗広域事務組合負担金条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第5号 令和4年度鉾田・大洗広域事務組合一般会計補正予算（第1号）
- 日程第6 報告第1号 令和3年度鉾田・大洗広域事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（5名）

1番	岩間勝栄	議員	2番	井川茂樹	議員
3番	水上美智子	議員	4番	飯田英樹	議員
5番	勝村勝一	議員			

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	岸 田 一 夫	副 管 理 者	國 井 豊
会 計 管 理 者	舊 役 秀 行	銚田市環境経済部長	鬼 沢 良 一
銚田市生活環境課長	富 田 茂	銚田市廃棄物対策係長	出 村 智 明
大洗町生活環境課長	大 川 文 男	事 務 局 長	田 山 恵 一（兼務）
事務局長補佐	大 嶋 克 弘（兼務）	事務局長補佐兼 施設整備係長	大 川 洋 一（兼務）
総 務 係 長	石 橋 知 之（兼務）	施設整備係長	土 田 秀 樹（兼務）

職務のため出席した者の職氏名

書 記 長	田 山 恵 一（兼務）	書 記 長 補 佐	大 嶋 克 弘（兼務）
書 記 長 補 佐	大 川 洋 一（兼務）	書 記	石 橋 知 之（兼務）
書 記	土 田 秀 樹（兼務）		

開会 午前10時32分

### ◎開会及び開議の宣告

○井川茂樹議長 ただいまの出席議員は5名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和4年第2回鉾田・大洗広域事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

なお、本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、発言等につきましては、自席でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

---

### ◎管理者挨拶

○井川茂樹議長 それでは、管理者より議会招集のご挨拶をお願いいたします。岸田管理者。

○岸田一夫管理者 議員の皆様には、議会全員協議会に引き続きまして、令和4年第2回鉾田・大洗広域事務組合議会定例会へご出席をいただき、誠にありがとうございます。大変ご苦勞様です。

さて、本定例会に提出いたしました議案等は、令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定についてのほか2件、令和3年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書についての報告1件でございます。

提出議案等の内容につきましては、この後、事務局長からご説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。以上です。

---

### ◎諸般の報告

○井川茂樹議長 ありがとうございます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の議事日程及び執行部出席者名簿をお手元に配付いたしました。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○井川茂樹議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第94条の規定により、3番 水上美智子議員、4番 飯田英樹議員を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○井川茂樹議長 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

### ◎議案第3号の上程、説明、監査委員報告、質疑、討論、採決

○井川茂樹議長 日程第3、議案第3号 令和3年度銚田・大洗広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。田山事務局長。

○田山恵一事務局長 それでは、議案第3号 令和3年度銚田・大洗広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、提案の理由をご説明申し上げます。

お配りいたしました令和3年度銚田・大洗広域事務組合決算書、それから令和3年度決算資料をご用意いたします。

令和3年度におきましては、組合が設立され、新たなごみ処理施設の整備に向けて事業を開始し、建設用地の取得や生活環境影響調査、建設地に係る測量調査や地質調査など、各種調査業務に取り組んできたところでございます。

初めに、歳入決算についてご説明申し上げます。

決算書の2ページ及び3ページをご覧ください。

歳入合計でございますが、予算現額1億7,323万3,000円に対し、収入済額が1億7,320万1,355円となっております。

収入済額の内訳でございますが、1款 分担金及び負担金は1億1,316万7,945円で、構成市町からの負担金となっております。2款 国庫支出金は4,693万3,000円で、国からの循環型社会形成推進交付金となっております。3款 諸収入は410円、4款 組合債は1,310万円で、一般廃棄物処理事業債となっております。

続きまして、歳出決算についてご説明申し上げます。

4ページ及び5ページをご覧ください。

歳出合計でございますが、予算現額1億7,323万3,000円に対し、支出済額が1億2,050万8,116円、翌年度繰越額が1,827万円となっております。また、不用額は3,445万4,884円となっておりますが、うち3,231万4,000円につきましては、令和4年度以降に実施する事業分も含めて循環型社会形成推進交付金が前倒しで交付されたことにより、令和3年度に既収入特定財源として受け入れて、令和4年度への繰越金とするために発生したものでございます。

次に、支出済額の内訳でございますが、1款 議会費は45万777円で、組合議会の運営費となっております。2款 総務費は6,312万2,747円で、派遣職員に係る人件費負担金や組合事務局の運営費などの総務管理費が6,303万2,747円、監査委員費が9万円となっております。3款 衛生費は5,693万824円で、新ごみ処理施設整備に係る委託料や公有財産購入費となっております。なお、翌年度繰越額1,827万円でございますが、造成基本設計業務並びに搬入路設計及び筆界未定解消境界測量業務を翌年度へ繰り越すものでございます。4款 予備費は0円、5款 公債費は3,768円で、長期債の利子償還に要する経費となっております。

続きまして、収支についてご説明申し上げます。

14ページをご覧ください。

令和3年度決算額は、実質収支に関する調書に記載のとおり、歳入総額が1億7,320万1,000円、歳出総額が1億2,050万8,000円となり、歳入歳出差引額、形式収支でございますが5,269万3,000円となっております。このうち翌年度へ繰り越すべき財源1,827万円を除いた実質収支額は3,442万3,000円となっております。なお、歳入歳出決算の事項別明細につきましては8ページから13ページまで、財産に関する調書につきましては15ページに記載のとおりとなっております。この後、ご参照願いたいと思います。

続きまして、施設整備事業の成果につきましてご説明申し上げます。

令和3年度決算資料の1ページをご覧ください。

令和3年度における施設整備に関する業務でございますが、新ごみ処理施設の整備・運営を行うに当たりまして、施設の規模や処理方式、事業方式などの基本的な事項を定める施設整備基本計画の策定に着手するとともに、施設整備に必要なデータを収集するため、生活環境影響調査、地質調査、測量調査を実施しております。また、建設用地、道路用地を取得するとともに、搬入路の設計や測量調査などを実施しております。

施設整備に関する予算の執行状況でございますが、令和3年度におきましては、新ごみ処理施設整備・運営に係る事業者選定等支援業務や各種調査業務など7つの業務を委託しており、委託料といたしまして、支出済額が4,130万5,000円、翌年度繰越額が1,827万円となっております。また、建設用地及び道路用地の取得に係る公有財産購入費としまして、支出済額が1,562万5,824円となっております。

2ページをご覧ください。

委託業務の執行状況でございますが、7つの委託業務のうち5つは複数年度にわたり業務を実施しております。債務負担行為、繰越明許費を設定しております。なお、契約内容など詳細につきましては、記載のとおりとなっております。

3ページ及び4ページをご覧ください。

公有財産の取得状況でございますが、3ページに建設用地の取得状況、4ページに道路用地の取得状況を記載しております。建設用地でございますが、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から計12筆、公簿地積で43,056平方メートルを取得しております。なお、実測面積は48,713.6平方メートルとなっております。道路用地でございますが、株式会社ゆうもあ文化村から計7筆、公簿地積で4,543.04平方メートルを取得しております。

以上、議案第3号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○井川茂樹議長 次に、監査委員から決算審査の報告を求めます。水上美智子監査委員。

○水上美智子監査委員 それでは、監査委員を代表いたしましてご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、8月22日に実施いたしました令和3年度鉾田・大洗広域事務組合一般会計歳入歳出決算に係る審査の結果及び意見について、その概要を申し上げます。

初めに、審査の結果について申し上げます。

お手元の審査意見書の1ページをご覧ください。

審査の手続ですが、決算書、関係諸帳簿、証拠書類等を照合するとともに、関係職員から説明を聴取したほか、定期監査及び例月出納検査の結果も考慮し、慎重に実施いたしました。その結果、決算の計数は正確であり、予算の執行も適正に処理されているものと認められました。

次に、審査の意見について申し上げます。2ページをご覧ください。

令和3年度は、鉾田・大洗広域事務組合を設立し、新たなごみ処理施設の整備に向けて事業を開始した初年度でありました。

令和3年度一般会計の決算は、歳入額が1億7,320万1,355円、歳出額が1億2,050万8,116円で、歳入歳出差引額は5,269万3,239円となりました。この歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源1,827万円を差し引いた実質収支額は、3,442万3,239円の黒字となりました。

令和3年度における予算執行は、適正に行われていたところではありますが、今後、施設建設に係る工事や業務委託の発注が予定されており、多額の費用を要することから、入札・契約手続における透明性、公正・公平性、競争性の確保をより一層図るとともに、計画的かつ効率的な予算執行に努められますようお願いいたします。

また、今後とも、鉾田市及び大洗町における持続可能な廃棄物の適正処理の確保及び循環型のまちづくりに向けて事業を推進されますようお願いいたします。

審査の結果及び意見の概要につきましては以上ですが、詳細につきましては、お手元の審査意見書のとおりであります。

以上で、令和3年度鉾田・大洗広域事務組合一般会計歳入歳出決算の審査の結果及び意見の報告を終わります。

○井川茂樹議長 決算審査の報告が終わりました。

議案第3号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。岩間勝栄議員。

○1番 岩間勝栄議員 議案第3号、令和3年度決算資料の2ページ2段目。新ごみ処理施設整備・運営に係る事業者選定等支援業務公募型プロポーザルによる随意契約をしたが、ごみ処理施設は、この選定結果が半世紀にわたる財源に及ぼす影響を考えれば、組合のみならず、鉾田市、大洗町、行政でも基礎研究を行い、共通理解を図り、ある程度の方向性を決めた上で入札することは考えなかったのか伺いたいと思います。

○井川茂樹議長 土田施設整備係長。

○土田秀樹施設整備係長 今回の業務に関しましては、鉾田市、大洗町の担当課におきまして協議をしておりますね、共にですね、意見を出し合いながら業務を行っていくことですね、両市町合わせて新たな施設をつくっていくという共通認識のもと進めているということで発注したということでございます。

○井川茂樹議長 岩間議員。

○1番 岩間勝栄議員 了解いたしました。それでは、令和3年度鉾田・大洗広域事務組合一般会計歳入歳出決算意見書の2ページ末に監査委員からの印字しているように、今後、施設建設に係る工事や業務委託の発注が予定されており、多額の費用を要することから、入札・契約手続における透明性、公正・公平性及び競争性の確保をより一層図るとともに、計画的かつ効率的な予算執行に努められたいとあります。今回の随意契約についての競争性について説明いただきたい。

○井川茂樹議長 土田施設整備係長。

○土田秀樹施設整備係長 本業務におきましては、契約上、一般競争なり指名競争というものがございしますが、本業務はですね、ごみ処理施設の整備及び事業者選定という特殊な業務であることからですね、高度な技術、専門的な技術が特に要求されておきまして、価格のみによって契約事業者を選定するのではなくてですね、技術提案等の提出を求めまして、各業者の技術的解決等をですね評価することにより、技術力の評価に重きを置いて契約者を選定する必要があることから、またですね、競争性及び公平性を一層高める観点から公募型でのプロポーザルの発注をしたということでございます。以上です。

○井川茂樹議長 岩間議員。

○1番 岩間勝栄議員 了解いたしました。続いて、3年度決算資料の4ページ。取得土地の中に私道の地目が、公共用道路の土地1,757平方メートル、105万4,200円が含まれています。この土地は、既に一般に寄与されることを前提にしたもので、寄附による取扱いが妥当な土地です。寄附協議をしたのか、鉾田市税務課と協議したのか。してあればその書類を提示いただきたい。また、しなかったとすればなぜしなかったのか説明を願いたい。以上です。



○井川茂樹議長 大嶋事務局長補佐。

○大嶋克弘事務局長補佐 先ほどの公衆用道路につきましては、元の所有者が株式会社ゆうもあ文化村と申しまして、平成27年1月20日付けで解散となっているので、寄附協議というものはしなかった、できなかったということでございます。税務課との協議ということですが、当該土地につきましては、令和3年6月28日に建設地地元、大洗町のゆうもあ村町内会から当該土地の取得、行政機関による取得要望が出されております。こちら書面で出されております。この書面が当組合、鉾田市、大洗町3箇所提出されておりました、その後、7月9日に鉾田市、大洗町から組合での取得をお願いしたいといった文書が来ましたので、そういった形で取得することになりました。よって、鉾田市、大洗町からそういった文書が来ておりますので、双方の税務課との協議はしておりません。以上でございます。

○井川茂樹議長 岩間議員。

○1番 岩間勝栄議員 ゆうもあ村の、ゆうもあ文化村ですか、この道路、私道につきましては、その搬入路の拡幅部分の道路だけを購入するのですか。

○井川茂樹議長 大嶋事務局長補佐。

○大嶋克弘事務局長補佐 搬入路の部分も含め、ゆうもあ村地区を通る道路すべてを購入しております。以上でございます。

○井川茂樹議長 岩間議員。

○1番 岩間勝栄議員 その必要はないと思うんですよね。入ってくる道路だけ買えばいいんじゃないんですか。

○井川茂樹議長 大嶋事務局長補佐。

○大嶋克弘事務局長補佐 今回の搬入路の道路排水をですね、ゆうもあ村の道路の側溝を通して流末までもっていくという計画ですので、そちらの取得もしなければ道路排水ができないという状況になるものですから、今回合わせて取得したということでございます。以上でございます。

○井川茂樹議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 以上で、質疑を終結いたします。

議案第3号に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 以上で、討論を終結いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。議案第3号 令和3年度鉾田・大洗広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり認定されました。

#### ◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○井川茂樹議長 日程第4、議案第4号 銚田・大洗広域事務組合負担金条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。田山事務局長。

○田山恵一事務局長 それでは、議案第4号 銚田・大洗広域事務組合負担金条例の一部を改正する条例について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、令和5年度からの建設・管理運営費に係る負担金を算定するに当たり、利用割の負担割合を整理するため、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容といたしましては、建設・管理運営費の按分基礎となる利用割の規定を予算年度の前々年度の搬入量に改めるほか、文言の整理を行うものであります。

以上、議案第4号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○井川茂樹議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第4号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 質疑なしと認めます。以上で、質疑を終結いたします。

議案第4号に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 以上で、討論を終結いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。議案第4号 銚田・大洗広域事務組合負担金条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○井川茂樹議長 日程第5、議案第5号 令和4年度銚田・大洗広域事務組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。田山事務局長。

○田山恵一事務局長 それでは、議案第5号 令和4年度銚田・大洗広域事務組合一般会計補正予算（第1号）について、提案の理由をご説明申し上げます。

令和4年度一般会計補正予算（第1号）でございますが、歳入予算におきましては、令和3年度決算に伴い剰余金が生じたことにより、繰越金を増額するものでございます。

歳出予算につきましては、令和3年度決算に伴う地方財政法の規定に基づく基金への積立金及び事務費の増額のほか、予備費を増額し、収支均衡を図るものでございます。

議案書の2ページをご覧ください。

第1表 歳入歳出予算補正では、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ211万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,385万9,000円とするものでございます。

続きまして、歳入予算につきましてご説明申し上げます。

6ページをご覧ください。

6款1項1目1節の繰越金におきまして、令和3年度決算に伴う前年度繰越金211万円を増額するものでございます。

続きまして、歳出予算につきましてご説明申し上げます。

7ページをご覧ください。

2款1項1目の一般管理費でございますが、12節の委託料におきまして、財務会計システム改修委託料として17万6,000円を増額するものでございます。5款1項1目の財政調整基金でございますが、24節の積立金におきまして、地方財政法第7条の規定に基づき決算剰余金の2分の1を下らない額を基金に積み立てるため、105万4,000円を増額するものでございます。

8ページをご覧ください。

6款1項1目の予備費でございますが、28節の予備費におきまして、歳入歳出予算の収支均衡を図るため、88万円を増額するものでございます。

以上、議案第5号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○井川茂樹議長 提案理由の説明が終わりました。

議案第5号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 以上で、質疑を終結いたします。

議案第5号に対する討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 以上で、討論を終結いたします。

これより採決いたします。お諮りいたします。議案第5号 令和4年度鉾田・大洗広域事務組合一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○井川茂樹議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎報告第1号の上程、説明、質疑

○井川茂樹議長 日程第6、報告第1号 令和3年度鉾田・大洗広域事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。田山事務局長。

○**田山恵一事務局長** それでは、報告第1号 令和3年度銚田・大洗広域事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書について、提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、令和3年度銚田・大洗広域事務組合一般会計予算の繰越明許費繰越計算書を調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告するものでございます。

繰越事業でございますが、3款 衛生費の施設建設費における造成基本設計業務並びに搬入路設計及び筆界未定解消境界測量業務であり、翌年度への繰越額は1,827万円となっております。繰越しに伴う財源につきましては、既収入特定財源が260万3,000円、一般財源が1,566万7,000円となっております。

以上、報告第1号の説明を終わります。

○**井川茂樹議長** 提案理由の説明が終わりました。

報告第1号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**井川茂樹議長** 質疑を終結いたします。

報告第1号につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定による報告事項となっておりますので、以上で終了といたします。

---

### ◎閉会の宣告

○**井川茂樹議長** 以上で、本定例会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第2回銚田・大洗広域事務組合議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前11時08分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 井 川 茂 樹

署 名 議 員 水 上 美 智 子

署 名 議 員 飯 田 英 樹